

サロベツ再生通信 2011.3発行 第11号

上サロベツ自然再生協議会運営事務局

NPO法人サロベツ・エコ・ネットワーク
豊富町
環境省北海道地方環境事務所
北海道開発局稚内開発建設部
北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部

第10回上サロベツ自然再生協議会の開催

第10回上サロベツ自然再生協議会が、平成23年2月18日（金）に豊富町民センター大ホールで、32名の会員が出席して開催されました。

今回の協議会は、第4期のスタートとなるため、第4期会員募集の結果、会長及び会長代理の選出、協議会及び部会の経緯等の報告がありました。



第4期会員は、個人・団体・行政機関を含めて、47名となりました。

会長に梅田安治氏、会長代理に辻井達一氏が選出されました。



その他、支庁再編による名称変更のための規約改正が提案され、了承されました。
（下記に内容を表示）

改 正 前	改 正 後
第6章 運営事務局 （運営事務局） 第12条 協議会の会務を処理するために運営事務局を設ける。 2 運営事務局は豊富町役場に置き、特定非営利活動法人サロベツ・エコ・ネットワーク、豊富町、環境省北海道地方環境事務所、北海道開発局稚内開発建設部、北海道宗谷支庁稚内土木現業所で共同で運営する。	第6章 運営事務局 （運営事務局） 第12条 協議会の会務を処理するために運営事務局を設ける。 2 運営事務局は豊富町役場に置き、特定非営利活動法人サロベツ・エコ・ネットワーク、豊富町、環境省北海道地方環境事務所、北海道開発局稚内開発建設部、 <u>北海道宗谷総合振興局</u> で共同で運営する。

第4期上サロベツ自然再生協議会が始まりました。一方で、事務局メンバーのうち数名が、所属している職場の都合等で事務局から離れることになりました。離れる者もいれば、4月から新たに加わる新メンバーもいます。また、新しいメンバーで事務局を運営していくことになりますので、宜しくお願い致します。（事務局）

第11回再生普及部会の開催



第11回再生普及部会が、平成23年2月18日（金）に第10回自然再生協議会に合わせて開催され、26名が出席しました。第4期の再生普及部会は個人、団体を含めて34名の参加があり、普及部会の座長として辻井達一氏、座長代理として嶋崎暁啓氏が選出されました。

部会では、サロベツ・エコモー・プロジェクトとして普及活動支援ワーキンググループが主体となって実施している平

成22年度の普及活動の報告と平成23年度の普及活動の進め方について話し合いました。

構成員の方からは、地域の方々に自然再生の取り組みをPRする方法や、日本国内や海外へPRをしてはといった提案を頂きました。今後も湿原と農業との共生をテーマとした上サロベツ地域の自然再生の取り組みがさらに進められるようにサポートしていきたいと思います。

普及活動支援ワーキンググループとは？

「サロベツ・エコモー・プロジェクト」の運営主体として、多くの方々の協力を得ながら、自然再生に関わる様々な地域活動のサポートや普及に向けた活動を行っているグループです。



ホッキ祭りでのサロベツ・エコモー・プロジェクトPR活動

普及行動計画の見直し

普及活動の指針として平成19年に策定した「上サロベツ自然再生普及行動計画」の策定から4年が経過し、計画見直しの時期となったことから、普及行動計画改訂ワーキンググループを立ち上げ、検討を進めることとなりました。

来年には新しい改訂版の普及行動計画が策定される予定です。

